

平成16年1月28日

各 位

株式会社 三井住友銀行

吉本土地建物株式会社グループの事業再生支援について

当行は、取引先である吉本土地建物株式会社(以下、吉本土地建物という)及び同社子会社である株式会社大阪マルビルの事業再生に関し、本日、同社グループと連名で株式会社産業再生機構(以下、機構という)に対し、機構法第22条に基づく再生支援の申込を行い、同日、支援決定を受けました。

当行は、他関係者の事業再生計画への同意を条件として、吉本土地建物等に対し下記の金融支援を行う予定であり、今後、同社事業再生計画の実現のため、主力行として機構とともに支援をして参りますので、お知らせ致します。

記

1. 吉本土地建物グループの概要

商号	吉本土地建物株式会社	株式会社大阪マルビル
所在地	大阪市北区梅田1丁目9番20号	大阪市北区梅田1丁目9番20号
代表者	吉本晴彦	吉本晴彦、吉本晴之
資本金	2億5500万円	4億円
事業内容	不動産賃貸	ホテル経営

2. 金融支援の内容(予定)

債権放棄：約31億円(支援申込2社合計)

実施時期：平成16年度上期中

以 上

【本件に関するお問合せ先】

広報部 古舘 TEL：03-5512-2678